

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【会社名】 株式会社Eストアー

【英訳名】 Estore Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 石村 賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目10番2号

【電話番号】 (03)3595-1106

【事務連絡者氏名】 取締役 柳田 要一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目10番2号

【電話番号】 (03)3595-1106

【事務連絡者氏名】 取締役 柳田 要一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社第15回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 2,800円 総額 119,070,000円

ロ 効力発生日

平成25年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

平成25年5月22日開催の取締役会において決議された株式分割の実施及び単元株制度の採用に伴い、単元未満株主についての権利を定めるため定款の一部を変更する。

第3号議案 資本準備金の額の減少の件

自己株式取得の分配可能額と今後の資本政策における機動性の確保を目的として、会社法第488条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替える。

イ 減少する資本準備金の額

資本準備金の全額にあたる134,852,190円

ロ 効力発生日

平成25年6月25日

第4号議案 特定の株主からの自己株式取得の件

ヤフー株式会社より当社普通株式 13,800株を上限として、相対取引により取得する。

第5号議案 取締役3名選任の件

取締役として、石村賢一、高崎青史及び今村文哉の3氏を選任する。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、太田諭哉氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	34,588	24	0	(注)1	可決 99.79
第2号議案 定款一部変更の件	34,588	24	0	(注)2	可決 99.79
第3号議案 資本準備金の額の減少の件	34,585	27	0	(注)1	可決 99.78
第4号議案 特定の株主からの 自己株式取得の件	20,725	87	0	(注)2	可決 99.34
第5号議案 取締役3名選任の件					
石村 賢一	34,522	90	0	(注)3	可決 99.60
高崎 青史	34,432	180	0		可決 99.34
今村 文哉	34,419	193	0		可決 99.30
第6号議案 補欠監査役1名選任の件					
太田 諭哉	34,522	90	0	(注)3	可決 99.60

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できたものの集計により全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立しております。よって、株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。